

すみだ 区議会だより

NO. 186

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-6352

http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

2014.11.7

主な掲載内容

- 1面 第3回定例会のもよう／先進自治体調査
- 2面 代表質問(自民党・公明党)
- 3面 代表質問(共産党・きずな)
- 4面 一般質問(5人)
- 5面・6面 常任委員会の活動
- 7面 特別委員会の活動／政務活動費について
- 8面 議決議案等と賛否の状況／決算を審査しています

第3回定例会を開きました

墨田区連続立体交差事業 基金条例などを可決

墨田区議会は、平成26年第3回定例会を9月10日から9月30日までの21日間にわたって開きました。

▼9月10日 本会議

自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

※代表質問の詳細は、2面・3面をご覧ください。

▼9月11日 本会議

すみだの絆が会派を代表して代表質問を行うとともに、3人の議員が一般質問を行いました。

※代表質問・一般質問の詳細は、3面・4面をご覧ください。

▼9月12日 本会議

2人の議員が一般質問を行いました。

続いて、区長から提出された議案19件の提案説明を聴取し、各常任委員会に審査を付託しました。また、区民等から提出された陳情9件についても、所管の常任委員会に審査を付託しました。

※一般質問の詳細は、4面をご覧ください。

▼9月17日・19日・22日・25日 各常任委員会

本会議で審査を付託された議案・陳情について、各常任委員会で審査しました。

※各常任委員会での質疑等の詳細は、5面・6面をご覧ください。

▼9月30日 本会議

議案19件について各常任委員会での審査結果の報告を受け、墨田オンブズマンの議員が討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。

続いて、陳情9件について各常任委員会での審査結果の報告を受け、墨田オンブズマン及び日本共産党の議員が、それぞれ討論を行った後、「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書の提出に関する陳情」及び「子ども・子育て支援新制度」の施行に関する陳情のうち第1項を採択とし、「労働者保護ルールの見直し」について慎重な対応を求める意見書の提出に関する陳情」などを不採択しました。

次いで、区長から平成25年度各会計歳入歳出決算4件が提出されたため、決算特別委員会を設置して審査を行うことになりました。

また、区長から提出された「墨田区教育委員会委員任命の同意について」を原案どおり同意したほか、議員提出議案「都営墨38系統バス路線」に関する意見書」など意見書8件を原案どおり可決しました。

※議案・陳情の各会派等の賛否の状況は、8面をご覧ください。

会議日程(会期21日間)

第3回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

9月10日	本会議	会期の決定 代表質問
11日	本会議	代表質問 一般質問
12日	本会議	一般質問 区長提出議案の説明 委員会付託
17日	区民文教委員会	付託議案・陳情の審査等
19日	福祉保健委員会	付託議案・陳情の審査等
22日	産業都市委員会	付託議案の審査等
25日	企画総務委員会	付託議案・陳情の審査等
29日	議会運営委員会	本会議の議事運営
30日	本会議	議案の議決等 区長提出議案の説明 委員会付託(決算)

先進自治体の調査を行いました

第3回定例会の閉会后、全国の先進自治体を調査しました。

福祉保健委員会(10月1日～3日)

福岡県福津市の「こどもの国基本構想」のほか、同県北九州市、山口県下関市の施策を調査しました。

区民文教委員会(10月6日～8日)

新潟県長岡市の「日本一のサービスを目指す総合窓口」のほか、同県新発田市、見附市の施策を調査しました。



産業都市委員会(10月6日～8日)

長野県上田市の「池波正太郎真田太平記館」のほか、同県松本市、長野市の施策を調査しました。

企画総務委員会(10月7日～9日)

香川県丸亀市の「川西地区自主防災会の取組」のほか、同県高松市、兵庫県尼崎市の施策を調査しました。



代表質問

区政を問う!

来年度の教育委員会制度の改正に伴い、区はどのように対応するのか



自由民主党 福田 はるみ

問 来年度4月1日に迫った教育委員会制度の改正は、戦後の教育委員会制度を抜本的に見直す大改正である。①新教育長の任命の議会同意に際しては、候補者が所信表明を行った上で質疑を行うことが考えられているが、具体的な検討を期待する。②教育委員にはチェック機能強化の観点から、教育委員会事務局に頼らないで、独自に情報を確保するための担当秘書等を設置する必要があるのではないか。③多様な意見から新教育長をチェックするために、教育委員定数を増やすことが望ましいのではないか。④教育委員会の会議の開催時間や開催場所の工夫による傍聴機会の確保について、この間、教育委員会ではどのような議論を経て、どのような結論になったのか。

答 ①新教育長については制度改正により大きな権限と責任を持つこととなる。選任同意議案を区議会に提案する際に、候補者の資質・能力を十全にチェックするための手続等について、今後、区議会とも十分調整を行う。②国からの通知の趣旨を踏まえ、まずは教育委員会事務局の体制強化や職員の高齢化を克服することが必要と考へており、その上で担当秘書の設置を検討したい。③当面は法の規定に従って、新教育長を除く4人の委員で新制度に移行したい。委員定数の増員については、今後の教育委員会運営の状況

等も見た上で判断すべきと考えている。④国や東京都の説明会の内容等を踏まえ、実施に当たった課題を整理した上で、今後の教育委員会運営のあり方について鋭意協議していきたい。

第6期介護保険事業計画の策定に当たっては十分な検討をすべき

問 現在の日常生活圏域は区北部、南部の2つであるが、第6期介護保険事業計画を策定するに当たり、高齢者支援総合センターの管轄範囲である8つの圏域にして整合性をとることが求められるのではないか。②国の目指す地域包括ケアを推進するため医療と介護の連携が叫ばれている。強いリーダーシップを発揮するための組織改正が必要であり、次期介護保険事業計画の中で十分検討することを望む。

答 ①日常生活圏域を2圏域から8圏域に変更することについては、これまでの経緯を踏まえつつ、高齢者の日常生活の行動範囲の広さも考慮するなど、様々な角度から改めて検討してみたい。②現在、各部署が連携して事業展開しているが、これまでも増して一層の連携を図っていくことが大変重要であると認識している。次期計画の策定に当たっては、その点を課題として捉えつつ、十分に検討したい。

本区の活性化のため、国家戦略特区指定に向けて東京都に強い働きかけを

問 東京都は本年5月に「東京発グローバル・イノベーション特区」として、国家戦略特区の区域を決定したが、現在は23区中9区のみで本区は含まれていない。指定されることで産業・観光関連で大きいメリットがあると考えられる。東京都知事は23区全域での特区指定を目指しているというが、本区の活性化のためにも国家戦略特区指定に向けて強く東京都に働きかけをすべきと考える。

答 「グローバル・イノベーション特区」には、おもてなしの国際都市づくりなど、本区の施策に活用できる内容が含まれていることから、東京都へ働きかけをしてきた。本区における大きなプロジェクトの節目に東京都に働きかけることが、様々な指定の誘引となり、効果を大きく享受できるものと考えている。東京都が求める結果重視の方向性に対応できるよう、しっかりと戦略を立てて強く働きかけていく。

問 待機児童解消については、長期的な解決策も含めて取り組むべきであると考える。

答 保育施設の追加整備や認証保育所の認可などにより、現待機児童の解消計画を見直すこととした。

問 障害者が働き・自立していくことについて、今後どのように力を入れていくのか考えを伺う。

答 すみだ障害者就労支援総合センターを核として、就労支援の充実や工賃の向上を図っていく。



すみだ障害者就労支援総合センター

木密地域不燃化10年プロジェクト 地域の規制緩和について



公明党 じんの 博義

問 ①木密地域不燃化10年プロジェクト地域の目標は、「不燃領域率を70%に引き上げる」となっているが、10年後に達成できるのか。②建築相談事業は、訪問する形態に転換していくことを提案する。区と関連団体でローラー作戦を行い、木造建築物で耐震補強工事等を実施していない世帯や、不燃化建築相談を知らない区民に対し、出向いて声かけができるようにすべき。

答 ①平成25年度末で京島周辺地区は53・5%、鐘ヶ淵周辺東地区は45・2%となっている。70%の目標に向けて、今後全力で取り組んでいく。②これまでも、関連団体と協力し、耐震化事業等の周知に努めてきたが、東日本大震災から3年以上が経過し、区民の震災に対する意識の低下は否めない。提案のあったローラー作戦については、事業の周知効果も高いと思われるので、この秋口から関連団体とも協力しながら実施してみたい。③これまでの区の不燃化助成事業では不燃建築物を対象としており、建替えに当たっては準耐火建築物以上の建物規制によって、安全・安心のまちづくりを推進してきた経緯がある。このため、専門家の意見等も聞きながらその可能性を探ってみたい。④本区においても、無接道家屋を建て替える場合、運用基準に適合するものは許可してきている。除却のみでの支援の可能性については、補助金の公平性を十分考慮し、検討していきたい。⑤区では地域特性を考慮して、この運用基準に該当するものについては許可しており、該当しないものについては個々の案件ごとに判断している。連担建築物設計制度については、研究してみたい。

用語の解説
*【連担建築物設計制度】
原則は、「一敷地に一建物」であるが、その特例制度として、建築物を2以上含む敷地内に、同一敷地内に複数の建築物が同一敷地内に、複数を適用するものとみなすもの。容積率制限、接道義務などを適用するもの。

問 墨田区は他区に先駆けて、北部地域(一部を除く)において、沿道から距離30メートル以降の準防火地域内の準工業地域の土地を対象に、

建替え率を60%から80%に緩和した。緩和された土地は建物の自由性が高まり建替えが進んだと聞いている。一方で、沿道から距離20メートルから30メートルにある土地は従来どおり60%となっているが、建替え率を緩和するべきだと思ふ。このことにより、建替えが一層進むと考える。その権限を持つ東京都に対し、建替え率の緩和について強く要望すべきと考えるが、区長の考えを伺う。

答 密集市街地における防災性の向上を目指しており、広い道路に接する土地の建替えは進んでいるが、狭い道路に接する建替え率60%の土地では、建替えが進まない傾向にある。建替え率の見直しにより土地の事業性の向上とともに建替え意欲も高まることを期待する。延焼遮断帯は、防災上極めて重要なため、建替えを一層促進するため、実態の調査や検証を行った上で、建替え率の変更について東京都に働きかけていきたい。



密集市街地における道路整備の様子

問 高齢者の難聴対策への認識と対応策について伺う。また、補聴器購入助成制度の創設を求めるとともに、実態把握等に努めるとともに、補聴器購入助成制度について、他区の状況調査をするなど検討してみたい。

介護保険料の引下げとサービス低下の防止を



日本共産党
はら つとむ

問 ①介護保険料の納入通知書を送付した区に対して、6日間で508件の苦情や問い合わせがあった。これは昨年の392件よりも3割多い件数である。保険料は基本的に変わっておらず、それだけ区民の負担感が増しているのだと思う。区の福祉施策で介護サービスの拡充を図ること、区独自の財源を使って保険料を引き下げることが必要である。区は、どのように対応するのか。②国は医療・介護総合推進法を制定し、要支援者へのサービスを介護保険から外して、各自治体の介護予防・日常生活支援総合事業としてボランティアの活用などを求めている。しかし、この事業は、各自治体の判断により従来どおりの介護事業者を使うことも可能で、利用料の単価も自治体が決められる。要支援者のサービス低下や負担増を行わないようにすることを強く求め、区長の考えを伺う。

答 ①区では介護保険制度における訪問介護サービスが不足する方向にあり、軽度生活援助サービス事業や軽度者に対するホームヘルプサービス事業を実施するなど、一般施策でサービスを拡充してきた。また、保険料については、区独自の低所得者に対する軽減措置を行っている。国から各自治体に対し、独自財源を使って保険料の減免は行わないようにとの方針も示されており、そのような対応は難しい。②いわゆる「新しい総合事業」の創設に当たっては、要支援者のサービス低下につながるよう、国に対して要望してきた経緯もある。区においても、そのようなことがないよう対応したい。



家庭センターの廃止延期を

問 区の計画では、家庭センターを平成27年度中に廃止するとしているが、代替施設とされていた(仮称)区民活動センターの建設は、現在凍結されている。高齢化が進み、地域とのつながりが希薄になる中で、家庭センターは人と人とのふれあいの場として重要な役割を担ってきた。代替施設がきちんと確保されるまでの間は、家庭センター廃止の延期を強く要求する。

答 家庭センターは必要な耐震性能を満たしておらず、竣工から44年が経過して老朽化も著しい。廃止について利用者への丁寧な説明に努めていくとともに、家庭センターの機能等を他の施設に円滑に移行できるように検討していく。なお、(仮称)区民活動センターについては、引き続き庁内で検討することとしているので、今しばらく時間をいただきたい。

東京大空襲70年に当たり平和施策の推進を

問 ①東京大空襲の際に、多くの区民が熟さから逃れるために北十間川に飛び込み、亡くなった。また、犠牲者の遺体が、錦糸公園、原公園などに仮埋葬された。これらの場所に慰霊碑や説明看板を設置することに積極的に取り組むことを強く求める。②核兵器の全面廃止を目標にしている平和首長会議に、なぜ区は参加しないのか。区長の英断を求めて、考えを伺う。

答 ①区では、「次代に継ぐ平和の心」をテーマに、区民の心を育む取り組みを行っている。犠牲者の霊を弔う東京都慰霊堂が区内にあることから、区で慰霊碑等を設置する考えは現時点ではない。しかし、戦争の悲惨さや平和の尊さを語り継ぐことは重要で、今後も平和福祉都市づくりに努めていきたい。②参加した成果を区の施策にどう反映させるか、十分に検討した上で対応したい。



平和メッセージ展

問 国民健康保険料の値上げを毎年区民に押し付けてきた。来年度の保険料について、区長はどう取り組むのか。

答 現在、保険料率算定のための作業を進めており、医療費の動向等を勘案しながら検討している。

問 すみだ北斎美術館の建設には、反対の声が強くある。今からでも中止するよう強く求める。

答 多くの方が北斎美術館に愛着を持ってくださるよう、全庁挙げて努めていきたい。中止の考えはない。

待機児童解消に向けて、どのような対応を行っているのか



すみだの絆
西村 孝 幸

問 ①平成26年4月現在、157人の待機児童がいるが、待機児童解消に向け、今後どのような施策が必要だと考えているか。②本区では、マンション建設が進み、保育所を利用する可能性のあるファミリー層が増加している。台東区では、大規模マンション建設時に、保育所の整備に向けた協議を義務付ける条例を制定したが、この施策についての区長の見解を伺う。③土地所有者などから、保育所が足りないのあれば、自分たちの土地や建物を保育所として活用することができないかという相談を受けた。このような場合、区が積極的にマッチング事業を展開すべき。④きんし保育園などの仮園舎として、(仮称)区民活動センターの建設予定地が使用されているが、恒久的な園舎を建設し、仮園舎の利用が終了した時点で民間委託して新園を開園すれば効率的だったのではないかと、墨田児童相談所跡地活用についての進捗状況はどうなっているのか。⑤今後、認可保育所への株式会社のような営利法人の参入が促されると思うが、倒産や撤退などのリスクは、最終的に子どもたちの生活に影響を与える可能性がある。このようなリスクに対応する必要があるが区長の考えを伺う。

答 ①本区の未就学児における保育施設の整備率及び利用率は、23区の中でも上位になっているが、更なる保育定員の拡大を図るほか、積極的に教育・保育施設の整備に取り組んでいく。②本区の集合住宅条例で大規模マンションについて、公共施設及び公益施設の整備の協議を義務付けており、地域の実情に合わせて保育所も設置できるように規定されている。今後この規定を活用し、保育所が必要な地域では、事業者計画段階から設置を求めていく。③現在も必要に応じて区がマッチングに努めており、不動産事業者等への委託などによるものが多いが、他の自治体では、調整で困難をきたす場合もあると聞いている。今後は、そういった他の自治体の取組を参考に検討したい。④新たな基本計画策定の中で改めてニーズを把握し、長期的な視点に立って、複合施設の整備を検討する。墨田児童相談所跡地の活用については、貴重な公共用地であるので、引き続き児童関連施設も含めてあらゆる可能性について東京都と折衝していく。⑤これまでは社会福祉法人を前提に認可保育所の整備を図ってきたが、平成27年4月に開園予定の認可保育所2園は設置主体が株式会社である。今後は、新制度を踏まえた上で、営利法人の参入に伴う保育の質の確保や撤退リスクなどにも配慮して対応する。

より安定的な保育ができるよう家庭的保育制度を改善すべき

問 ①家庭的保育者(保育ママ)制度について、一人で複数の乳児を保育することは極めて負担のかかる業務である。家庭的保育者が安心してより安定的な保育ができるよう制度そのものを改善することで、区のリスクマネジメントにもつながり、子どもにもプラスとなる。②多くの児童館で乳幼児やその保護者向けの企画が

実施されているが、在宅子育て支援に関する予算は少額である。子育ての孤立化を防ぐことが重要であり、次年度に当たっては、在宅子育て支援の充実や子育て支援総合センターの機能強化を検討してほしい。



将来を担う子どもたちとそれを支える保護者が、すみだに生まれて良かったと思えるまちを。

答 大切なことは、子どもの最善の利益を図ることであり、「オールすみだ」でその支援に取り組んでいく。

答 ①保育ママが安定して保育ができる保育体制の構築については、各種補助制度を取り入れるなど複数体制の支援や、区の保育士資格を持つ職員が保育室を訪問し、室内環境や保護者対応などの相談にのり、安定した保育ができるよう改善に向けた努力をしている。新制度へ移行しても、家庭的な雰囲気や愛情豊かな保育ができるように環境整備に努める。②保育所の待機児童解消も大切だが、乳幼児期に在宅で楽しく子育てができるように環境を整えることも重要である。新制度で国からの補助金を活用し、在宅子育て支援を充実させていきたい。また、虐待防止の取組をより一層進める必要がある。要保護児童に適切な対応ができる体制を整えていきたい。

聴覚障害者、視覚障害者に特化したグループホームの開設を求める



墨田オンブズマン 大瀬 康介

聴覚障害者や視覚障害者も高齢化し、こうした障害を持つ方に特化したグループホームの創設が求められている。聴覚障害者はコミュニケーション手段が手話であるため、手話で話せる仲間がいなくてグループホーム内で孤立してしまうことがあり、視覚障害者は生活しやすいように、点字表記、誘導用のブロックや床タイルの設置が求められている。本区においても、聴覚障害者や視覚障害者のケアに特化したグループホーム運営事業者の育成も必要だと考えるが、その実現の見通しを伺う。

現在の介護保険制度の下では、聴覚障害、視覚障害の方を対象としたグループホームは整備の対象となっていない。障害者総合支援法では、原則64歳までに入所する方が対象であるが、特定の障害者を対象としたグループホームを設置することが可能で、全国的には障害者団体等が運営主体となり、そのようなグループホームを設置している例があるが、ニーズ把握や運営方法等、事業者が検討しなければならぬ課題が多くあると聞いている。しかし、障害者が住み慣れた地域で自立した生活することは大変重要であり、設置を希望する運営事業者から相談がある場合、事業化に向けて支援をしたい。

ごみ集積場からアルミ缶の持ち去りをさせないなど、リサイクルシステムの重要性を周知するべき。持ち去り防止についても必要な対策を講じていく。

悪臭問題への対応では、縦割り行政による弊害が生じている。今後とも関係部署が連携して改善指導にあたりたい。

悪臭問題への対応では、縦割り行政による弊害が生じている。今後とも関係部署が連携して改善指導にあたりたい。

北斎美術館にWi-Fiの整備を



みんなの党 井上ノエミ

①日本に来る外国人観光客が最も困ることは、Wi-Fi設備が少なくないことである。北斎美術館、両国公会堂の跡地にできる施設や庁舎1階にも無料のWi-Fi設備を整備してはどうか。②庁舎1階に大型液晶テレビを設置し、区の観光案内を流してはどうか。③観光協会のホームページとフェイスブックなどをつなぎ、イベント情報などをシェアしてはどうか。④東京オリンピックに備えて外国人とコミュニケーションがとれるよう、区としてボランティア養成などの積極的な対策をとる必要がある。

①今年度、試行的に外国人観光客にルーターを貸し出すサービスを実施する。北斎美術館は開館までの2年間に技術の進歩等も想定されるので、それらの状況等を踏まえて対応したい。両国公会堂跡地にできる施設は民間施設なので、事業者が整備を働きかけたい。庁舎のWi-Fi環境の整備は、ニーズ等を調査し検討したい。

②設置スペース等も含めて検討したい。③提案については観光協会に伝えたい。④おもてなしの心を持って接していくよう、区民に働きかけていきたい。

ポストン美術館の北斎専門家であるセラ・トンブソンさんが区を訪問する。ポストン美術館とのつながりができたらいいのではないかと、企画展などで作品を借用する際には人的ネットワークが重要になる。この機会を生かしていきたい。

小・中学校の英語教育におけるアシスタントランゲージティーチャアの契約はどうなっているのか。授業の実施、教員に対する研修など、英語教育の充実を図るための様々な業務を委託している。

小・中学校の英語教育におけるアシスタントランゲージティーチャアの契約はどうなっているのか。授業の実施、教員に対する研修など、英語教育の充実を図るための様々な業務を委託している。

今後の食育の取組について伺う



自由民主党 林 恒雄

①長野県が長寿日本一になったのは、減塩運動など長年の生活改善の積み重ねとされている。本区でも先進的な取組を参考に積極的に運動を展開してはどうか。②これまでの取組で区内では食育関連に力を入れている飲食店や小売店が増加している。これに加えて、大手の食品関連事業者や流通事業者と連携し、消費者の健全な食生活を実現する食育活動への参加を促していくべきではないか。③子どもも早寝・早起き・朝ごはんの励行など、学校現場での指導も重要である。具体的な計画について伺う。

①生活習慣病の予防には食生活の改善も重要なことから、先進的事例に学び地域で取り組む仕組みづくりを考えたい。②現在、食育イベントや食育推進の様々な取組には、多くの大手食品関連事業者等の参加・協力をいただいている。来年度の食育推進全国大会に向けては大手流通事業者からも協力の話があり、積極的に連携を進めていきたい。③学校教育の場における指導の強化を図るとともに、夏休み等を利用しての親子料理教室や給食リサイクル工場見学の実施など、これからの食の安全・安心を第一に考え、地域や保護者、家庭と連携を図りながら、きめ細かな食育推進事業に取り組んでいきたい。

来年度、墨田区で行われる食育推進全国大会は、どのような会場や方法で開催するのか。

主たる会場を両国と錦糸町とし、全国の関係者が交流し、つながりが持てるワークショップや区内を回り遊し地域とつながる企画を展開したい。

主たる会場を両国と錦糸町とし、全国の関係者が交流し、つながりが持てるワークショップや区内を回り遊し地域とつながる企画を展開したい。

主たる会場を両国と錦糸町とし、全国の関係者が交流し、つながりが持てるワークショップや区内を回り遊し地域とつながる企画を展開したい。

妊婦健康診査における検査項目の充実を図るべき



民主クラブ あべ きみこ

①妊婦健康診査の検査費用は公費負担されているが、2回目以降の検査対象となっているC型肝炎とHTLV-1抗体検査を1回目の血液検査の際に行っているケースが多く、その結果、自己負担が大きくなっている。1回目の検査でも公費負担の対象となるよう都内の自治体に呼びかけてほしい。②国が例示する標準的な検査項目を全て実施するとともに、HIV検査や超音波検査を4回までは公費負担するよう東京都に働きかけてほしい。

①平成20年に都が「妊婦健康診査の公費負担のあり方に関する検討会」を設置し、検査項目等を決定した。実態として自己負担が大きくなっているのであれば、都のあり方検討会で検討するよう働きかけていきたい。

②国の基準案で示された内容を受け、東京都・区市町村・東京都医師会によるいわゆる五者協で適切な協議が行われるよう検討事項の対象として要望したい。区としても適切な対応に努めたい。

出産直後の母子の心身のサポートに、もっと取り組むべき。結婚から妊娠、出産、育児と切れ目のない支援を強化していきたい。

ディスレクシアへの対応として、小学校に多層指導モデルMIMを導入すべきではないか。

各学校のディスレクシアに関する状況把握に努め、MIMを導入した学習支援に取り組んでいきたい。マルチメディアやデジタル教材の活用について教育委員会の考えを伺う。

病院の耐震化などの防災対策について伺う



自由民主党 しもむら 緑

①東日本大震災の際に負傷者は病院を指し、地域内に配置された医療救護所に集まりにくかったと聞いている。区の災害医療に関する計画はどのようになっているか。どこで治療を受けられるか、区民への周知を図ることも重要である。現状と今後の対応について伺う。②災害時の輸送に北十間川や横十間川を利用する場合、水上バスでは不可能である。川沿いの病院に負傷者や救急物資なども運ぶため、観光用クルージングを行っている民間事業者とは非協定を結んでほしい。③被災時に家屋が倒壊して身動きがとれなくなった際に、音を鳴らすことで居場所を知らせる防災ホイッスルや防災ブザーを、区民に配布することを提案する。区長の考えを伺う。

①東日本大震災の経験を踏まえて東京都は地域防災計画を修正し、災害医療体制の大幅な見直しを行っている。区では、災害時に区内の医療関係者が連携して、救急救命活動ができる仕組みを構築している。区民への効果的な周知方法なども検討していきたい。②区は、水上バスを運航する東京都公園協会と協定を締結し、各種訓練を実施してきた。観光用クルージングを行っている民間事業者の意向や他区の事例等を調査の上、検討する。

区は、防災ホイッスルを防災フェアで配布しているほか、区民にあっせんする防災用品のリストに加え、普及啓発に努めている。その他、迅速な救急活動を可能にする救急医療情報キットも配布している。

財源確保のため、区施設の命名権の売却を検討してはどうか。課題もあり実現に至っていないが、導入に向けて検討していく。

財源確保のため、区施設の命名権の売却を検討してはどうか。課題もあり実現に至っていないが、導入に向けて検討していく。

用語の解説
*【ディスレクシア】学習障害の中でも、特に「読み、書き」などの言語に困難を伴うもの。
*【MIM (ミム)】様々なニーズに応じた指導・支援を行い、文字や語句を正しく読んだり書いたり、なめらかに読んだりできることを目指す学習教材。

意見書 (要旨)

国は障害者権利条約を批准したことを真しに受け止め、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学び、自由に手話を使えるとともに、手話を言語として普及、研究することのできる環境の整備を図ることが必要です。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、「手話言語法(仮称)」を制定するよう強く要望します。アスベスト除去工事に対する財政支援等に関する意見書

墨田区議会は政府に対し、国においてアスベスト除去工事に対する財政支援等の対策を実施するよう強く要望します。「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化に関する意見書

墨田区議会は政府に対し、次の事項の実施を強く要望します。1 販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、取締態勢の充実を図ること。2 鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続の簡素化を図ること。3 危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化、相談・治療体制の整備を図ること。

委員会の活動

企画総務委員会

開会日 9月25日(木)
案件 議案7件、陳情4件
報告3件

◆主な審査状況を紹介します。

可決 平成26年度墨田区一般会計
補正予算

安全・安心まちづくり推進事業費、
認証保育所制度事業費、(仮称)墨田
区連続立体交差事業基金積立金など、
8億439万2000円を追加する
もの

連続立体交差事業基金の積立てに当
たっては、他の施策に影響を与えな
いように

問 今年度は5億円で、平成33年度
までに26億円積み立てる計画で
あるが、今後、当初予算に計上して計
画的に積み立て、他の一般施策に影響
を与えないようにすべき。

答 年度ごとの負担を平準化するた
めに基金積立てをするものであり、
当初予算に計上するのが原則では
ある。しかし、他の施策への影響を考
慮して剰余金で積み立てることも考え
ている。

不採択 長期在留する非正規滞在外国
人住民を正規化し、誰もが希
望の持てる社会を築くための
意見書の提出に関する陳情

長期在留している非正規滞在外国人
住民を速やかに正規化すること、非
正規滞在外国人住民等誰もが希望を持

てる社会を築けるように、政府及び国
会に対し意見書の提出を求めるもの

非正規滞在外国人を一律に正規化す
ることは認められない

意見 非正規滞在外国人の方が全て善
意の方とは限らず、一律に速や
かに正規化するという点については
認められないので不採択としたい。

非正規滞在外国人の中には日本で生
まれた子どもがいる

意見 非正規滞在外国人の方には、日
本で生まれた子どもがいるいたり、
誰もやりたがらない仕事を行っている
人もいる。その方のために採択したい。



不採択 集团的自衛権行使容認の閣
議決定の撤回を求める意見
書の提出に関する陳情

集团的自衛権行使容認の閣議決定を
撤回するよう、国に対し意見書の提出
を求めるもの

政府の説明が不足しており、不安に
感じている人がとても多い状況である

意見 自衛隊が海外に行き戦争するの
ではないかと不安に感じている
人がとても多い。また、時の政府の判
断で、憲法第9条の解釈・運用ができ
るのは問題であるため採択したい。

閣議決定はあくまでも政府の方針で
ある

意見 閣議決定はあくまでも政府の方
針であり、憲法第9条の解釈は
逸脱していないと首相が答弁している。
来年度以降、法案が提出されるので不
採択としたい。

不採択 消費税増税の中止を求める
意見書の提出に関する陳情

消費税率を10%へ引き上げることが
中止するよう、国に対し意見書の提出
を求めるもの

増税の中止については社会保障制度の
見直しについても検討する必要がある

意見 消費税率の引上げについては、
社会保障制度の改革とセットに
なっているため、中止することはでき
ない。区民の想いはわかるが不採択と
したい。

日本経済をこれ以上深刻にしないよ
うにしなければならぬ

意見 4月からの増税により個人消費
は落ちこんでおり、増税分が全
て社会保障に充てられるわけではない
ため、増税は中止すべきである。

不採択 「労働者保護ルールの見直
し」について慎重な対応を
求める意見書の提出に関す
る陳情

労働者保護ルールの見直しについて、
慎重な議論と対応を行うよう、国会及
び政府に対し意見書の提出を求めるも
の

労働者を守るためのルールが必要で
ある

意見 この見直しは多くの労働者が正
規労働に就く機会をなくしてし
まう。このままでは正社員と派遣社員
の格差が広がるので、労働者を守るル
ールが必要であるので採択したい。

日本の経済を立て直し、多様な働き
方ができる社会へ

意見 日本の経済を立て直すために提
案されており、柔軟で多様な働
き方ができる社会へと改善していくた
めの見直しであると考えるので、不採
択としたい。

区民文教委員会

開会日 9月17日(水)
案件 議案1件、陳情2件
報告5件

◆主な審査状況を紹介します。

不採択 アスベスト除去工事助成に
関する陳情

アスベスト除去を伴う解体工事は高
額であることから、アスベスト除去工
事費用の助成制度の制定を求めるもの
国が責任をもって対応するよう、墨
田区議会として国に要望することを
提案する

意見 本区の場合、助成制度はないが
融資制度の活用が可能であり、
制度としては手厚いと言えるのではな
いか。このため、陳情の趣旨に沿うこ
とは難しいと思うので、不採択とした
い。しかし、国がアスベストの使用を
進めてきた事実もあることから、各自
治体が助成制度を制定するのではなく、
国が責任をもって対応するよう、墨田
区議会として国に要望することによっ
て、陳情者の趣旨にも応えることがで
きると考える。

意見 区として助成制度を創設すべきであ
り、採択としたい

意見 区の制度として融資制度がある
が、補助制度がある区もある。
色々な制度があった方が選択肢が広が
っているのではないかと。国はアスベ
ストの規制が遅れたことや利用を推進し
てきた責任があるが、区の責任もある。
国に対し補助制度を制定するよう要望
する提案には賛同できるが、それまで
の間、区として何らかの助成制度を創
設すべき。

不採択 学校給食の放射性物質の測
定に関する陳情

給食の放射性物質を測定する回数を
増やすこと、セシウムだけではなくト
ロンチウムまで計測できるように体
制を強化すること及び調理前の食材に
ついて測定することを求めるもの
放射性物質を測定する体制の強化を
お願いしたい

意見 現在実施している測定は継続し
つつ、更なる拡充を求めたいの
で、採択としたい。

意見 現在実施している測定について
は、丁寧に行われていると感じて
いる。区民等に対し、食の安全に関
してもう少し丁寧に説明していくこと
は必要かもしれないが、現在の体制を
継続してほしい。

今後は不安を取り除く対策が必要に
なってくるのではないかと

意見 国の基準等をクリアしている以
上、安全基準の問題ではなく、
不安な保護者の方の声を傾けて、
不安を取り除く対策が必要になってく
ると考えるので、不採択としたい。



区内の学校給食

意見書(要旨)

子どもの貧困対策の強化に関する意見書

墨田区議会は国会及び政府に対
し、「子どもの貧困対策の推進に関
する法律」の原点に立ち返り、従来
の政策の延長線上にとどまらない、
実効性のある貧困対策の強化を図る
ことを強く求めます。

産後ケア体制の支援強化に関する意見書

墨田区議会は政府に対し、次の事
項を早急に実現するよう強く要望し
ます。

- 1 全国の自治体で円滑に産前・産
後の支援、特に産後ケアを提供で
きる体制を構築すること。
- 2 経済的な理由により、産後ケア
が受けられないということがない
よう、利用者負担軽減策を同時に
実施すること。
- 3 出産後の母子のころからだ
の適切なケアが提供できるよう、
産後ケアを担う人材育成を目的と
した研修を行うこと。

地方税財源の拡充に関する意見書

墨田区議会は国会及び政府に対
し、地方法人特別税・地方法人特別
譲与税及び法人住民税の国税化を撤
廃して地方税として還元し、地方が
担う権限と責任に見合う地方税財源
の拡充という本質的な問題に取り組
むよう強く要望します。

「都営墨38系統バス路線」に関する意見書

両国駅前(同愛記念病院)と東京
都立ハビリテーション病院前(都営
白鬚東アパート)間の「墨38系統」
は廃止が示唆されましたが、特に北
部から同愛記念病院に通院する方に
は、欠かすことのできないものとな
っています。

よって、墨田区議会は東京都に対
し、「墨38系統」の存続ができない
のであれば、他のバス路線のルート
変更など十分な代替措置を講ずるよ
う強く求めます。

防災対策の強化に関する意見書

墨田区議会は政府に対し、不燃化
促進事業補助額の引上げをはじめと
するインフラにおける耐震性の強化
など、財政支援を含めた防災対策の
強化を図ることを強く要望します。

産業都市委員会

開会日 9月22日(月)

案件 議案4件、報告1件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決
墨田区連続立体交差事業基金
条例(新設)

東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業に係る資金に充てるための基金を設置する条例

いくら積み立てるのか

問 この基金に、今年度は5億円を積み立てるとのことであるが、最終的にいくら積み立てる予定なのか。

答 総事業費としては275億円が予定されている。このうち国・都・東武鉄道が負担する分を除いた区支出予定額は52億円で、年度ごとの負担を平準化させるための基金は、その半分の26億円程度を目標額としたい。

更なる財源の獲得を

問 基金を積み立てることはやむを得ないが、それ以外に区が毎年度負担する額の財源となる都市計画交付金の拡充を都に求めるべきである。また、東武鉄道には電留線(電車を停めておくための線路)の扱いも含め、自分の負担を求めるべき。

答 都市計画交付金の拡充をはじめ起債の対象とするように要望している。また、この事業で一番メリットを受けるのは東武鉄道なので、地域貢献を含め、負担増を求め、総事業費の圧縮に全力であらう。

東武鉄道の地域貢献を求める

問 本来、これは東武鉄道が行う事業で、これによって押上を中心とした区の中央地域が変わるのであれば、投資効果はある。東武鉄道の地域貢献を求めたい。財源の問題だけではない。スカイツリーができた後、東武鉄道の地域貢献については期待を裏切られた気がする。区に一層の努力を求める。

答 議会の意向も踏まえて東武鉄道や東京都と調整したい。そのために、地元住民、議会、行政による「東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業促進連絡協議会」を設立していただいた。一緒に手を携えて頑張りたい。

報告
業の拡充



東武伊勢崎線第2号踏切

木造住宅の耐震改修促進助成事業における簡易改修工事の助成限度額を引き上げることについての報告

改修計画作成の助成限度額も引き上げを

問 耐震改修工事の前段階で行う耐震改修計画作成の助成限度額は、変わっていない。この限度額や補助率を上げて使い勝手をよくしないと、耐震改修は進まないのではないかと。

答 改修計画を作成しても、工事が行われないと改修計画作成の助成をするだけになってしまう。一連の流れの中で助成ができるような制度を検討させてほしい。

福祉保健委員会

開会日 9月19日(金)

案件 議案7件、陳情3件
報告3件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決
墨田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(新設)

児童福祉法の一部改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について定める条例

可決
墨田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(新設)

子ども・子育て支援法の制定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について定める条例

可決
墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(新設)

児童福祉法の一部改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について定める条例
※3議案一括で質疑が行われました。

区の独自基準を決める過程でどのような意見が出たのか

問 保育士の配置に関する区の独自基準について協議を行った子ども・子育て会議の中では、どのような意見が出たのか。

答 会議では、保育士のことを念頭に議論された。現在でも、区では国が示しているより厳しい基準を定めているが、今後も保育の質を高めるために研修を充実してほしいなどの意見が出た。

国からの財源などが示されていない中で条例化するのはいかがなものか

問 子ども・子育て支援3法が来年4月から施行されるため、関連する条例案が提案されたが、国から基準や財源などが示されていない中で条例化することをどう考えているのか。

答 国からの情報が少ない中で、国の自治体で準備を進めている。しかし、財源の裏付けがないと準備が進まないため、国の責任においてきちんと財源を保障するように区長会で強く要望している。

採択
手話言語法(仮称)の制定を求める意見書の提出に関する陳情

国会及び政府に手話言語法の制定を求める意見書の提出を求めるもの
手話は言語として扱われるべき

意見 速やかに手話言語法が制定されるべきであるし、区でも手話講師の養成等を検討してほしい。

不採択
原発事故に伴う甲状腺がんの検査に関する陳情

墨田区に住む子ども(0歳~15歳)の甲状腺がんの検査を求めるもの
現時点では検査の必要はないが、不安を抱える保護者への対応を

意見 保護者が抱える不安を解消する方法は検討していくべきだが、区ではこれまでも放射線量などの調査を行っており、現時点での甲状腺がんの検査は必要ないと考える。

有料でも検査は行うべき

意見 区民の不安に 대응するために、負担を求めてでも検査を行うべき。

一部採択
「子ども・子育て支援新制度」の施行に関する陳情

【採択】「子ども・子育て支援新制度」の導入で混乱が生じないよう、区の責任で保護者や関係者などに十分な周知を図ることを求めるもの

【不採択】認可保育園を保育施策の中心とし、小規模保育事業などの基準を認可保育園と同水準に引き上げることなどを求めるもの

新制度の内容が分かりやすく伝わるように周知の努力を

意見 引き続き保護者だけでなく私立幼稚園などに対しての説明会など、様々な方法で周知してほしい。保育の形に違いや特色があることは否定できない

意見 すでに、児童福祉法第24条第1項が改正され来年の施行に向けて進んでおり、保育の形に違いや特色があることは否定できないので不採択としたい。

意見 全ての施設、事業について格差をなくすべき

意見 どんなに小規模な施設であろうと有資格者の保育士を配置し、全ての施設、事業において格差のない保育が行われるべきなので、採択としたい。



議会の基礎知識

Q1 請願・陳情とはどのような制度なの?

A1 区民の皆さんからの区政に関する要望などを、区議会では請願・陳情として受け付けています。請願の提出は憲法に保障された国民の権利で、提出するには議員の紹介が必要です。

区議会ではこれを慎重に審査し、採択・不採択を決めています。陳情については議員の紹介は不要ですが、墨田区議会では陳情についても一定の基準のもと、請願と同様に取り扱いしています。

また、請願・陳情の審査をより充実したものとするために、委員会審査の前に提出者が直接その趣旨を所管の委員に説明することもできます。請願・陳情を提出される方は、請願(陳情)の趣旨、提出年月日、住所を記載し、署名又は記名押印の上、区役所15階区議会事務局へご提出ください。(持参又は郵送)

Q2 意見書とは何?

A2 区民の皆さんの生活に関わる身近な問題でも、それが国や東京都などの仕事であるために、区だけでは解決できないことがあります。このようなとき区議会では、関係機関に解決を求めるため意見書を提出します。

この意見書の提出は、地方自治法第99条により意見書提出権として認められていて、議決に基づいて国会又は関係行政庁に提出して、解決を求めています。

都市開発・災害対策特別委員会

開会日 9月1日(月)

墨38系統バス路線の廃止に向けた検討状況について

墨38系統バス路線の平成26年度末の廃止に向けて、区内循環バスルートの一部変更の考え方や、バス事業者による曳舟川を通る新たなバス路線の運行の可能性など、より効果的な交通手段等の検討状況についての報告がありました。

委員からは、「墨38系統バスが廃止された場合の代替策としては区内循環バスのルート変更のみでは不十分であり、区民の利便性を確保するためにも既存バス路線の変更なども都に強く求めるべきである」といった質疑・意見がありました。



押上・業平橋駅周辺地区地区計画の変更(地区整備計画の追加)について

押上・業平橋駅周辺地区の地区計画区域のうち「にぎわいゾーン北部」における今後の望ましいまちづくりに向けた4つの制限等に係る地区整備計画を定めるとの報告がありました。

委員からは、「観光に資するイベント等、屋上広告をうまく利用するような検討を観光部門も含めて行うこと」「同じ地域内で不公平にならないように、きめ細かく対応すること」などについての質疑・意見がありました。

観光対策特別委員会

開会日 9月4日(木)

区内循環バスの運行ルートの一部変更等について

墨38系統バス路線が廃止された場合の影響を少なくするための方策の一つとして、区内循環バスの運行ルートの一部変更について報告がありました。また、運行時間の拡大、バス特典サービスの廃止について説明がありました。

委員からは、「鐘ヶ淵や白鬚団地の地域から両国方面へ行く区民の交通利便性をできるだけ損なわないようにすること」「都に対しては、墨38系統バス路線を廃止した場合の代替措置や必要な対応を強く求め、積極的に交渉していくべき」との意見がありました。

江東内部河川における夜間航行に関する観光舟運社会実験について

立花六丁目船着場の隣接地に船舶の一時係留施設が確保されたため、これを利用した民間事業者等による夜間航行の社会実験を実施し、その実施結果を踏まえて江東内部河川における観光回遊ルートの確立を図る旨の報告がありました。

委員からは、夜間運行における乗客の安全性の確保などについての質問や、社会実験を行う際の周知の徹底などについて意見がありました。



【政務活動費について】

政務活動費とは

地方自治法や「墨田区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、議員が所属する会派(所属議員が1人の場合を含みます。)に対して交付しています。[交付額] 月額140,000円 × 会派所属議員数 × 月数

政務活動費の用途基準

政務活動費は区政の課題及び区民の意見を把握し、区政に反映させる活動、その他区民福祉の増進を図るために必要な活動に要する別に定める経費に充てることができるものとし、規則で定める用途基準に従って使用するものとされています。

なお、以下の経費については支出することができません。

- ・政党活動、選挙活動、後援会活動に伴う経費
・私的経費(慶弔餞別、冠婚葬祭、宗教活動、その他私任用務等)
・飲食や懇親を主とした会議等に要する経費

政務活動費収支報告書の公表について

政務活動費の交付を受けた会派は、収入及び支出に関する収支報告書(金額に区別なく、全ての支出に関する領収書等の証拠書類の原本を添付しなければなりません。)を作成し、提出しなければなりません。

なお、収支報告書の写し及び領収書等の証拠書類の写しについては、墨田区議会図書室(墨田区役所15階)で閲覧することができます。収支報告書の写しは、墨田区議会ホームページにも掲載しています。

残余が生じた場合は、区へ返還されます。

会派の年間支出額が交付額を下回り残余が生じた場合は、区に返還されます。

平成25年度(平成25年4月～平成26年3月)の会派別収支状況

単位:円

Table with 9 columns: 会派名, 墨田区議会自由民主党, 墨田区議会公明党, 日本共産党墨田区議会議員団, 地域連合「すみだの絆」, 民主クラブ, 墨田オンブズマン, みんなの党, 無所属. Rows include 収入, 支出, 会派所属議員数の減に伴う返還額, 預金利息の支出充当, 残余が生じた額.

※1 「墨田区議会自由民主党」の会派人数は、H25年4～12月は13人、H26年1～3月は14人です。
※2 「みんなの党」の会派人数は、H25年4～9月は2人、H25年10月～H26年3月は1人です。
※3 「無所属」は、H25年10月に会派結成され、12月に解散しています。

※4 会派の年間支出額が交付額を下回る場合のみ、記載しています。

災害時の墨田区議会対応規程を制定(平成26年10月1日適用)
議会改革を進めています
東日本大震災発生の際、議会と区との情報のやりとりなどに課題があることがわかりました。これを受けて、議会改革検討委員会では、より具体的な内容とするため「震災等災害時の墨田区議会対応内規」を見直すこととしました。この中では、区の災害対策本部が設置された際には、議長を本部長とする「議会災害対策支援本部」を設置することや、各議員が担うべき役割等を規定しています。震災等災害発生時、各議員は各地域の状況等を議長あてに報告し、議長はこれを集約し、区の災害対策本部へ伝達します。消防団等地域での役割のある議員はそれに従事し、議長は区の情報を必要に応じて各議員に提供します。

行政調査の受入れ状況(平成26年7月下旬以降) ※10月20日現在
墨田区議会では、議会関係者の行政調査の受入れを積極的に進めています。平成26年7月16日から10月20日までの間に、8の自治体が行政調査に訪れています。
Table with 3 columns: 来訪日, 自治体名, 調査項目

平成26年第3回定例会 議決議案等と各会派等の賛否の状況		○賛成 ×反対								
件名	会派名 () 内は会派所属議員数 ※公明党は本会議最終日1名欠席	自民党	公明党	共産党	きずな	民主ク	墨田オ	みんな	議決結果	
		(14)	(7)*	(5)	(3)	(1)	(1)	(1)		
		区長提出議案	予算 平成26年度墨田区一般会計補正予算	○	○	○	○	○		○
区長提出議案	墨田区の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	墨田区手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	墨田区営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	墨田区公衆便所に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	墨田区連続立体交差事業基金条例	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	墨田区母子福祉応急小口資金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	墨田区学童クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	墨田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	可決	
	墨田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	×	○	可決	
	墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	可決	
墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決		
契約	吾孺第二中学校校舎改築工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	吾孺第二中学校校舎改築に伴う空調設備工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	可決	
	吾孺第二中学校校舎改築に伴う電気設備工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	可決	
人事	墨田区教育委員会委員任命の同意について	○	○	○	○	○	○	○	同意	
	その他	墨田区横川コミュニティ会館の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	○	可決	
	墨田区小規模企業特別融資資金に係る債権の放棄について	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出議案	手話言語法(仮称)の制定に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	アスベスト除去工事に対する財政支援等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	子どもの貧困対策の強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	産後ケア体制の支援強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	地方税財源の拡充に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	「都営墨38系統バス路線」に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	防災対策の強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
請願・陳情	手話言語法(仮称)の制定を求める意見書の提出に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	採択	
	アスベスト除去工事助成に関する陳情	×	×	○	×	×	○	×	不採択	
	長期に留する非正規滞在外国人住民を正規化し、誰もが希望の持てる社会を築くための意見書の提出に関する陳情	×	×	×	×	×	×	○	不採択	
	原発事故に伴う甲状腺がんの検査に関する陳情	×	×	○	×	×	○	○	不採択	
	学校給食の放射性物質の測定に関する陳情	×	×	○	×	×	×	○	不採択	
	集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める意見書の提出に関する陳情	×	×	○	×	○	×	○	不採択	
	消費税増税の中止を求める意見書の提出に関する陳情	×	×	○	×	×	○	○	不採択	
	「子ども・子育て支援新制度」の施行に関する陳情	第1項	○	○	○	○	○	○	○	採択
		第2項、第3項、第4項	×	×	○	×	×	○	○	不採択
		「労働者保護ルールの見直し」について慎重な対応を求める意見書の提出に関する陳情	×	×	○	×	○	○	○	不採択

会派等の所属議員

略称	会派名等	所属議員名(五十音順)
自民党	墨田区議会自由民主党	沖山 仁、加藤 拓、坂下 修、佐藤 篤、しもむら緑、瀧澤良仁、田中邦友、出羽邦夫、中沢えみり、西原文隆、林 恒雄、樋口敏郎、福田はるみ、山本 亨
公明党	墨田区議会公明党	おおこし勝広、加納 進、じんの博義、高橋正利、千野美智子、とも宣子、広田充男
共産党	日本共産党墨田区議会議員団	かたくら洋、鈴木順子、高柳東彦、西 恭三郎、はらつとむ
きずな	地域連合「すみだの絆」	田中 哲、西村孝幸、細田一夫
民主ク	民主クラブ	あべきみこ
墨田オ	墨田オンブズマン	大瀬康介
みんな	みんなの党	井上ノエミ

平成25年度決算を審査しています

— 決算特別委員会を設置 —

9月30日の本会議において、区長から平成25年度各会計歳入歳出決算報告書が、監査委員の意見書を付して提出されました。

これらの報告を受けて、区議会では同日に16人の委員で構成する決算特別委員会を設置して、現在審査を行っています。

8日間の審査日程のうち、すでに7日間の審査が終了しており、11月7日の最終日には、各会派の意見表明と採決が行われる予定となっています。

今回の決算特別委員会から、全日程の審査の模様をインターネットで生中継しています。なお、録画中継は、生中継終了後1週間程度で配信します。是非区議会ホームページからご覧ください。

決算特別委員会委員(16人)

西 鈴 木	廣 田	出 羽	あ け	林 恒 雄	樋 口	細 田	西 孝 幸	と 宣 子	中 沢 えみり	加 藤 進	し も む ら 緑	井 上 ノエミ	加 山 進 亨
(共産党)	(共産党)	(公明党)	(自民党)	(自民党)	(自民党)	(みんなの党)	(公明党)						

平成25年度 墨田区各会計歳入歳出決算額

一般会計				介護保険特別会計			
歳入	1025億 785万 830円	歳入	176億5658万3449円				
歳出	993億2120万2896円	歳出	170億3407万5990円				
差引	31億8664万7934円	差引	6億2250万7459円				
国民健康保険特別会計				後期高齢者医療特別会計			
歳入	290億5720万7239円	歳入	48億6893万 978円				
歳出	285億2063万6979円	歳出	46億3211万2909円				
差引	5億3657万 260円	差引	2億3681万8069円				

【次の会議日程(予定)】

会議名	開会時間	傍聴席
11月19日(水曜日) 議会運営委員会	午後2時	17階
11月25日(火曜日) 議会運営委員会	午前11時	
11月26日(水曜日) 本会議(第4回定例会初日)		19階
11月27日(木曜日) 本会議		
11月28日(金曜日) 本会議		17階
12月 2日(火曜日) 区民文教委員会	午後1時	
12月 3日(水曜日) 福祉保健委員会		
12月 4日(木曜日) 産業都市委員会		
12月 5日(金曜日) 企画総務委員会		
12月 9日(火曜日) 議会運営委員会	午前11時	
12月10日(水曜日) 本会議(第4回定例会最終日)	午後1時	19階

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。

区議会だよりや区議会のホームページなどについて、お気軽に皆さんのご意見・ご感想をお寄せください。

郵便 〒130-8640
墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区議会事務局宛
FAX : 5608-6415
MAIL : kugikai@city.sumida.lg.jp